

新型コロナ感染予防のための安全対策指針

●支援者自身が感染源にならない安全管理、感染管理、体調管理が必要

→自分が感染しているが、症状が出ていない可能性もあると考え行動する。

*指針は義務ではなく、迷った時の判断の目安。法人の考えでありお願いしたいこと。

<支援者自身について>

- ・毎日検温と体調（咳・倦怠感・味覚障害等）について記録を行う。（仕事以外の日も）
- ・体調不良があれば（コロナと診断なくも）症状が出てから **3日間**待機し当番を休む。
- ・同居家族の体調不良について状況や症状、経過により、同様に当番を休む。
発熱や園学校を休む程度の風邪症状（咳、鼻水、下痢等）が出てから基本3日間当番を休むが、症状がおさまり、登園登校可能であれば3日間経たずに出勤可とする。
- ・当番の日は、朝または出勤時の体温を日誌に記録する。
- ・家族の体調不良で当番交代をグループ LINE へ流す場合は、具体的な症状の連絡はせずに「体調不良のため」と連絡する。（判断に迷う場合は理事に相談）また、園や学校、団体名はLINE へ流さない。

<当番時の感染予防管理>

- ・出勤時、マスク着用（鼻と口を覆えるもの）し、まず手洗いを行い、全部の窓を開け、換気を行う。
- ・エアコン使用時も室温により開放できる窓は開放する。暑くまたは寒くて開放できない場合は1時間に1回は10分以上窓をあける。
- ・扇風機やサーキュレーターを使用し、換気する。
- ・基本自分が使用したもの、接した箇所は消毒を行う。
- ・スタッフと利用者は、適切な距離（1mくらい）をとるように気を付ける。
- ・スタッフは必ず別室で食事をとる＝マスクをはずしてだれかと同室にいないようにする。
- ・パソコン画面、キーボード、電話はラップを装着し使用後捨てる。（アルコールで故障する場合あり）電話は使用した都度、ラップの上からアルコール消毒する。
- ・床はマイペット（界面活性剤）使用する。無垢の床のみアルコール

<おもちゃについて>

- ・個別のおもちゃは、数は減らす。（希望者には個別に貸し出しを行い使用前後に洗う。）
- ・子どもたちが自由に選べるように室内におもちゃを設置する。
- ・木のおもちゃ使用後は紫外線殺菌する。口に入れた洗えるおもちゃは、食器用洗剤で洗浄する。紫外線殺菌庫に入らないものや広場の利用者さんに協力してもらえる時は、ジョアン（界面活性剤）やアルコール（パストリーゼ）などで消毒する。

<以下の消毒を午前・午後に行う。>

◎消毒は、使い捨て手袋またはゴム手袋を着用の上、使い捨てペーパータオルにアルコール等を滴下し一方向にぬぐう。消毒終了後、使用したものはビニール袋にまとめてしっかり結び、ごみ箱に捨てる。

<午前午後に使用した場所を消毒、その他使用後に消毒> チェックリスト参照

- ・インターフォン・郵便ポスト・玄関のドア(ノブ・鍵)・1, 2階ゲート・2階の番号鍵
- ・鏡・スタッフルームの扉の取っ手・トイレ (ドアノブ・レバー・便座) ・窓の鍵
- ・空気清浄機・日誌などのファイル・キッチン水道の蛇口・各引き出しの取っ手
- ・階段手すり・食事用テーブルとイス・調理家電の取っ手 (ポット・電子レンジ・冷蔵庫)
- ・エアコンのリモコン・照明のスイッチ・ベットの柵・テーブル・おもちゃの棚
- ・受付カウンターなど

<利用者の対策>

- ・あんよとねんねの日にかけて、午前午後の入れ替え制とする。
- ・定員はにじいろ6組。まあぶるは午前6組、午後5組とする。
- ・利用者の食事はなし。

【予約時、来所時の体調確認】

- ・来所される方やそのご家族・よく会う方が以下に該当する場合は予約をご遠慮下さい。
- ・来所3日間以内に37.5度以上の発熱や風邪症状(咳、鼻水、息苦しさ、激しい喉の痛み)、倦怠感、腹痛、下痢、嘔吐症状、味覚異常のある方
- ・来所1週間以内に感染者との濃厚接触があった方、外国や感染リスクの高い場所へ行っていた方。
- ・来所日は検温・靴袋持参・大人のマスク着用(鼻と口を覆えるもの)をお願いします。
- ・玄関での入室時に体調(3日間程度、同居の家族含む)の問診をおこなう。
(ワクチン接種後の副反応による発熱の場合でも、同様に3日間は来所を控えてもらう。)
- ・当日も来所前に家で検温してきてもらう。
- ・来所時、非接触型体温計にて来場者全員体温測定と体調不良がないかを確認し受付簿に記載する。
- ・体調管理シートは自由にダウンロードできるようにホームページに提示。
- ・来所後 37.5度以上など体調不良がある場合は帰宅をお願いします。(高い場合腋窩体温計でも測定する)
- ・利用者さんが濃厚接触者、PCR検査をうけることになった場合、症状がでる2日前の利用があれば拠点へ電話またはメールをいただくことをお願いします。(拠点内掲示)

名古屋市 拠点【子育て支援課 主査横山さん 担当山口さん、岩田さん 0529723971】
いこい【子ども福祉課 担当小柳さん 0529722520】
保健センター【天白：0528073912】 【瑞穂：0528373264】 【名東：0527783114】
アーチ 【080-2631-3932】 指針を伝え、以下の場合速やかに情報交換と共有を行う。

▶スタッフおよび利用者が PCR 検査を受けるとき

【該当スタッフ本人または電話を受けたスタッフから担当理事へ報告し指示を受ける。】

- ・検査を受ける本人は、検査結果がでるまでは出勤または利用停止。
- ・同居家族が検査を受ける場合も同様に、検査結果が出るまでは出勤または利用停止。
- ・スタッフ及び利用者に濃厚接触者に該当する人がいるか確認。
- ・発症日（無症状の場合は検査日）の 2 日前までに拠点の勤務または利用がある場合、担当理事が速やかに名古屋市子育て支援課へ連絡する。
- ・スタッフが PCR 検査を受けた場合と検査結果が判明した場合は、担当理事が速やかに子育て支援課に報告する。

<症状が出る 2 日以内の接触が以下の場合、濃厚接触者に該当する>

- ①屋内外を問わず、感染者と一緒に食事・喫煙をした。
- ②マスクで鼻と口が覆われていない状態で、近距離(1~2メートル以内)で会話した。
- ③マスクをしていても、車に長時間(目安1時間以上)同乗していた。
- ④マスクをしていても、換気の乏しい空間に長時間(目安1時間以上)一緒にいた。
- ⑤感染者と座席が近かった。(前及び両隣。アクリル板などがあった場合も含まれる。)

▶スタッフ及び利用者さんまたはその同居家族が濃厚接触者となったとき

【該当スタッフ本人または電話を受けたスタッフから担当理事へ報告し指示を受ける。】

- ・担当理事が速やかに名古屋市子育て支援課へ連絡する。
- ・濃厚接触者となったスタッフ及び利用者さんは、接触日から 7 日間は出勤または利用停止し、感染リスクの高い行動を控える。(保健センターの指示に従ってください。)
- ・同居家族が濃厚接触者と特定された場合は、当該家族の濃厚接触者としての待機期間が終了するまで出勤または利用停止とする。

*園や学校がコロナで休園休校の時、濃厚接触者ではない場合は、子どもの預け先があれば出勤可とする。

- ・同居家族ではない濃厚接触者との接触スタッフは、無症状なら通常勤務可とする。

▶ スタッフ及び利用者がコロナ陽性となった時

【該当スタッフ本人または電話を受けたスタッフから担当理事へ報告し指示を受ける。】

- ・当該感染者の発症日（無症状の場合は検査日）の2日前までに拠点の勤務または利用がある場合、担当理事が速やかに名古屋市子育て支援課へ連絡する。（休業については名古屋市と相談する）
- ・感染者と接触のあったスタッフが出勤している場合は、速やかに当日は休業とする。（感染者の発生が夜間に判明した場合で、翌日に感染者と接触のあったスタッフの勤務が必要な場合は翌日を休業としてください。）
- ・感染者や感染者と接触のあったスタッフの発生により、必要な勤務体制が確保できない場合は休業としますが、電話相談事業等は、可能な範囲で継続する。
- ・利用者及びスタッフが陽性者となり、濃厚接触者に該当する利用者及びスタッフがいる場合は、濃厚接触者にあたることを連絡し、接触日から7日間は出勤停止または拠点利用しないこと、感染リスクの高い行動を控えることを伝える。
*発症する2~3日前から発症後7~10日間程度に他の人への感染可能性がある。

<電話を受けた場合、電話にて確認すること>

- ①対象の氏名、年齢
- ②連絡のつきやすい電話番号
- ③いつ拠点利用があったか。
- ④症状が発症した日時（いつごろか）
- ⑤家族や身近な人で陽性者や、風邪症状がある人はいるか。
- ⑥検査はPCRか抗原検査なのか。
- ⑦検査はいつやって、いつ結果が出るか。
*拠点開所時間外に検査結果が出る場合、担当理事の連絡先を伝える。
- ⑧どこの医療機関で検査するか。

▶ 臨時休業となった場合

- ・担当理事からからスタッフへ周知（*詳細は外部へ話さないこと）
- ・臨時休業について、各拠点においてHP、ブログ等を活用して周知する。ただし、利用者に対する偏見や風評被害を防ぐ観点から休業理由の詳細は明らかにしない、利用者が特定される恐れのある事項（氏名、利用日時等）については一切公表しない。
- ・休業となる日に予約された方へ、休業になったことを個別に電話連絡する。（個人情報保護に努める）
- ・休業中でも電話に出られるように拠点にスタッフが待機する。
- ・休業期間中に施設の消毒をする。
- ・必要な勤務体制が確保できしだい、子育て支援課と調整のうえ、施設の再開を判断します。